

株 主 各 位

東京都大田区羽田空港一丁目7番1号

株 式 会 社 エ ー ジ ー ピ ー

代表取締役社長 杉 本 学

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月18日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月19日（火曜日）午前11時
2. 場 所 東京都大田区羽田空港三丁目3番2号
羽田空港 第1旅客ターミナルビル
<ビッグバード>6階 ギャラクシーホール
(末尾記載の会場ご案内をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第47期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第47期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.agpgroup.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、昨年3月に発生した東日本大震災と原子力災害の影響を大きく受けるなか、欧州をはじめとした海外経済の減速や円高により厳しい状況が続きました。その後、各種の政策効果などにより緩やかに回復しつつあるものの、原油価格の上昇、原子力発電所の停止による電力不足懸念などの不安が残っています。また、航空業界では、震災後の航空需要の落ち込みによる航空各社の路線の運休・減便からは次第に回復しつつあるものの、当社グループの主要顧客である航空会社や空港運営会社の経費節減施策が継続しています。

このような状況のもと、当社グループは、安全・品質・技術の維持向上をすべての事業基盤としつつ積極的な営業活動を展開してまいりましたが、依然として厳しい状況が続いています。

動力事業では、航空機の小型化の進行や減便等の影響により減収となりました。整備事業では、空港特殊設備の補修工事等の増があったものの、施設部門で顧客の経費節減施策の影響を受け、ほぼ前期並みとなりました。付帯事業では、フードコート販売における前期の大型案件の反動等により減収となりました。この結果、当期の売上高は前期比6億52百万円(6.1%)減の100億91百万円となりました。

営業費用につきましては、羽田空港新国際線地区動力供給設備の減価償却費増があったものの、売上減に伴う原材料費の減のほか、労働生産性を高めて総人件費の抑制を図り、また、管理可能経費の削減にも努め、前期比5億53百万円(5.4%)減の96億66百万円となりました。

この結果、営業利益は前期比99百万円(18.9%)減の4億24百万円、経常利益は前期比85百万円(18.6%)減の3億75百万円となりました。これに特別損失を加味した税金等調整前当期純利益は前期比82百万円(20.3%)減の3億21百万円となり、また、税効果会計における法定実効税率の変更に伴う法人税等調整額が増加したことから、当期純利益は前期比89百万円(42.9%)減の1億19百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

【動力事業】

平成 23 年 8 月に、航空各社による航空機の小型化や B787 型機の導入など機材構成の変化に対応できる新しい動力料金体系に改定しました。しかしながら、東日本大震災とその後の原子力災害の影響等による減便、航空各社の運航効率化を目的とした航空機の小型化や経費節減策としての動力設備使用時間抑制などの影響が大きく、減収となりました。

この結果、売上高は 47 億 76 百万円で前期比 3 億 42 百万円 (6.7%) の減少となりました。

【整備事業】

関西空港や成田空港における空港特殊設備補修工事等の増や空港外物流システム保守の新規受託による増収があったものの、顧客の経費節減施策の強化・継続による施設管理業務基本契約料金の減や更新・修繕作業の減により、前期並みとなりました。

この結果、売上高は 42 億 71 百万円で前期比 1 百万円 (0.0%) の増加となりました。

【付帯事業】

フードカート販売において、前期に複数の大型案件があった反動等により減収となりました。

この結果、売上高は 10 億 43 百万円で前期比 3 億 11 百万円 (23.0%) の減少となりました。

事業	売上高 (構成比)	前期比
動力	4,776,278 千円 (47.4%)	93.3%
整備	4,271,570 千円 (42.3%)	100.0%
付帯	1,043,363 千円 (10.3%)	77.0%
計	10,091,212 千円 (100.0%)	93.9%

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

(2) 対処すべき課題

航空業界の先行きについては、アジア地域の経済発展やオープンスカイ（航空自由化協定）の進展などにより、世界的な航空需要の拡大が見込まれます。また、国内では、首都圏空港発着枠の増加やLCCの台頭などにより、競争環境の変化が想定されています。

このような状況のもと、当社グループは技術力やコスト競争力のさらなる強化を図り、リスク耐性の高い筋肉質の企業グループに進化しながら、経営環境の変化に柔軟に対応し、ビジネスチャンスを実際に確実に取り込んで業績の向上に努めてまいります。

動力事業につきましては、電気料金の値上げへの対応や電力供給の制約に対して使用電力を抑制するとともに、羽田空港新国際線ターミナルビルの増築やB787型機の就航増加に応じた設備増強について、投資コストを抑えつつ着実に設備投資を実施します。また、採算性の低い事業領域の見直し、LCC向けサービスの検討、使用率向上を目指した積極的な営業活動を展開し、事業基盤をより一層強固なものにいたします。

整備事業につきましては、空港特殊設備や物流システムに関する当社グループが保有する保守管理のノウハウと24時間運営体制の強みを活かした提案型営業を推進し、メーカー等との連携を強化しながら、空港内はもとより空港外の施設・設備に関する新たな需要を発掘し、受託領域の拡大を目指します。また、当社グループ拠点以外の空港の施設・設備保守への展開を図るとともに、LCC用施設への対応を着実に進めてまいります。さらに、人材ソースの多様化など効率化を進め競争力を強化することで、着実に利益を出せるビジネスモデルへ転換し、安定的な事業基盤の確立を目指します。

付帯事業につきましては、フードコート販売に重点的に取組み、営業、製品開発体制を強化し、全国的な病院・介護施設の建て替えや新設計画等新規案件への営業推進、買い替え需要の着実な獲得に努めるとともに、収支改善に向けた経費の削減を図ります。また、空港運営会社等による新型セキュリティ機器の導入や更新への対応を着実に進め、事業の拡大を図ります。

全社横断的な取組みといたしましては、経費削減の継続・強化はもとより、アウトソーシングの活用や当社グループ全体での柔軟な人材運用など、効率的な生産体制の再構築を図る一方、技術の伝承や新しい技術の習得を積極的に推進し、将来を見据えたプロ

フェッショナルの育成に取り組んでまいります。また、地球環境の浄化保全に対する取組みとして「ISO14001」、品質の維持・向上に対する取組みとして「ISO9001」の継続・改善に努めるとともに、安全に関する取組みとして「労働安全衛生マネジメントシステム」をより一層推進してまいります。

当社グループは、国土交通省の提唱するエコエアポート施策に歩調を合わせ、事業の推進を通して空港における CO₂ 排出抑制および騒音の低減を図るとともに、医療・福祉分野に貢献しながら社業の発展に邁進してまいります。

今後とも、株主の皆様のご期待に添うべく努力をいたす所存でございますので、格別のご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等および資金調達の状況

① 設備投資

当期中において実施いたしました設備投資の総額は1億35百万円であります。
その主な内容は次のとおりであります。

地 区	内 訳	金 額
羽田	動力供給設備設置工事等	56,940千円
沖縄	動力供給設備更新工事等	37,364千円
成田	動力供給設備設置工事等	30,269千円

② 資金調達

当期におきましては、資金調達を行っておりません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第44期 (平成20年度)	第45期 (平成21年度)	第46期 (平成22年度)	第47期 (平成23年度)
売 上 高	11,900,853千円	11,459,012千円	10,743,642千円	10,091,212千円
経 常 利 益	909,280千円	630,033千円	461,024千円	375,255千円
当 期 純 利 益	505,280千円	382,775千円	209,385千円	119,639千円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	36円23銭	27円44銭	15円01銭	8円58銭
総 資 産	10,890,961千円	12,125,125千円	12,154,636千円	11,583,960千円
純 資 産	5,430,910千円	5,675,853千円	5,757,968千円	5,752,399千円
1株当たり純資産	389円36銭	406円93銭	412円81銭	412円41銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数により計算しており、1株当たり純資産は、期末の発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により計算しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) エー ジ ー ピ ー 北 海 道	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業
(株) エ ー ジ ー ピ ー 開 発	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業
(株) エ ー ジ ー ピ ー 中 部	10,000千円	100.0%	航空機用動力供給設備および 建物並びに建物付属設備の保守管理業
(株) エ ー ジ ー ピ ー 関 西	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業 航空機部品管理業
(株) エ ー ジ ー ピ ー 九 州	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業
(株) エ ー ジ ー ピ ー 沖 縄	10,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業 航空機部品管理業

(6) 主要な事業内容

部 門	内 容
動 力	<ul style="list-style-type: none"> ・国内12空港（新千歳・成田・羽田・伊丹・関西・神戸・広島・福岡・長崎・熊本・鹿児島・那覇）において、航空機が必要とする電力、冷暖房気および圧搾空気を固定式設備および移動式設備による供給等
整 備	<ul style="list-style-type: none"> ・建物・諸設備（航空機用格納庫、機内食工場、貨物ターミナル、冷熱源供給設備、特高変電所、ホテル 他）の保守管理業務 ・空港関連の特殊設備（旅客搭乗橋、手荷物搬送設備、航空機部品等自動倉庫システム）の保守管理業務 ・空港外の特殊設備（総合物流センター等の保管・搬送設備）の保守管理業務
付 帯	<ul style="list-style-type: none"> ・フードカート事業 機内食システムを病院、介護施設、学校、ホテル等の給食システムに転用した、保冷・加熱カート、保冷カート、保温カート等の製作販売 ・GSE（Ground Support Equipment：航空機地上支援機材）事業 航空業界のニーズに応じた航空機用冷暖房車、高所作業車等の特殊車両およびブレーキクーリングカート等の製作販売 ・受託手荷物検査装置の運用管理業務 ・その他 ハイジャック防止設備の保全業務、航空機部品管理業務、空港内電気自動車の充電設備の賃貸、設備の保守管理業務および国内外の空港特殊設備に関する技術支援業務等

(7) 主要な事業場

① 当 社

本 社：東京都大田区
 成 田 支 社：千葉県成田市
 羽 田 支 社：東京都大田区
 関 西 支 社：大阪府泉南市
 千 歳 空 港 支 店：北海道千歳市
 中 部 空 港 支 店：愛知県常滑市
 大 阪 空 港 支 店：大阪府豊中市
 神 戸 空 港 出 張 所：兵庫県神戸市

福岡空港支店：福岡県福岡市
 広島空港出張所：広島県三原市
 長崎空港出張所：長崎県大村市
 熊本空港出張所：熊本県上益城郡
 鹿児島空港出張所：鹿児島県霧島市
 沖縄空港支店：沖縄県那覇市

② 子会社

株式会社エージーピー北海道：北海道千歳市
 株式会社エージーピー開発：千葉県成田市
 株式会社エージーピー中部：愛知県常滑市
 株式会社エージーピー関西：大阪府泉南市
 株式会社エージーピー九州：福岡県福岡市
 株式会社エージーピー沖縄：沖縄県那覇市

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
644名	34名減

(注) 上記従業員数は就業人員を表示しており、嘱託(32名)を含んでおります。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	1,500,000千円
株式会社三井住友銀行	564,750千円
日本生命保険相互会社	310,000千円
株式会社あおぞら銀行	300,000千円
三井生命保険株式会社	86,000千円
富国生命保険相互会社	58,000千円

(注) 上記金額は、当社の借入金残高であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数……………52,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数……………13,948,143 株
(自己株式 1,857 株を除く。)
- (3) 資 本 金…………… 2,038,750,000 円
- (4) 株 主 数…………… 539 名
- (5) 単 元 株 式 数…………… 1,000 株
- (6) 大株主の状況

株 主 名	持株数	持株比率
日 本 航 空 株 式 会 社	4,651,000 株	33.34%
三 菱 商 事 株 式 会 社	3,740,000 株	26.81%
全 日 本 空 輸 株 式 会 社	2,793,000 株	20.02%
エ ー ジ ー ピ ー 社 員 持 株 会	575,000 株	4.12%
森 田 成 一	93,000 株	0.66%
栗 原 工 業 株 式 会 社	86,000 株	0.61%
高 橋 知 子	72,000 株	0.51%
城 暎 男	70,000 株	0.50%
山 田 邦 洋	66,000 株	0.47%
玉 井 益 一	53,000 株	0.37%

(注) 持株比率については、自己株式 (1,857 株) を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成24年3月31日現在）

役 職	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉本 学	安全衛生推進委員長
常務取締役	山梨 明	動力事業・新規事業担当
常務取締役	大島秀夫	教育・安全・品質保証担当、安全衛生推進副委員長
常務取締役	福田 朗	成田地区・渉外担当
取締役	小林正樹	成田支社長
取締役	田中和之	経営企画・経理担当
取締役	金子晋也	フードカート事業・総務担当
取締役	松浦秀樹	整備事業担当
常勤監査役	中村高広	
監査役	宍戸昌憲	三菱商事株式会社 エアラインビジネスユニットマネージャー
監査役	長谷川正人	日本航空株式会社 関連会社支援部長
監査役	矢口秀雄	全日本空輸株式会社 上席執行役員 整備本部 副本部長

- (注) 1. 当事業年度中における取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
取締役 金子晋也、松浦秀樹、監査役 中村高広、長谷川正人ならびに矢口秀雄は平成23年6月23日開催の定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
常務取締役 平林安夫、取締役 中村高広、監査役 金子晋也ならびに河野通秀は平成23年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
監査役 矢口秀雄は平成24年3月31日をもって辞任いたしました。
2. 監査役 宍戸昌憲、長谷川正人ならびに矢口秀雄は、社外監査役であります。なお、当社は、監査役 宍戸昌憲を株式会社大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	10 名	117 百万円
監 査 役	2 名	14 百万円
合 計	12 名	131 百万円

- (注) 1. 上記の取締役および監査役の人数・報酬等の額には平成 23 年 6 月 23 日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 2 名および監査役 1 名を含んでおります。
2. 無報酬である監査役 4 名は人数に含んでおりません。
3. 上記支給額のほか、平成 18 年 6 月 22 日開催の定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、当事業年度中に退任した取締役 1 名に対して 5 百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	主な活動状況
監査役	宍 戸 昌 憲	当事業年度開催の取締役会には 13 回のうち 11 回、また監査役会には 8 回全てに出席し、社外での実務経験等を踏まえ、客観的な視野のもと、必要に応じ発言を行っております。
監査役	長谷川 正人	就任後開催の取締役会には 10 回全てに、また監査役会には 5 回全てに出席し、社外での実務経験等を踏まえ、客観的な視野のもと、必要に応じ発言を行っております。
監査役	矢 口 秀 雄	就任後開催の取締役会には 10 回全てに、また監査役会には 5 回全てに出席し、社外での実務経験等を踏まえ、客観的な視野のもと、必要に応じ発言を行っております。

- (注) 1. 監査役 宍戸昌憲は、三菱商事株式会社のエアラインビジネスユニットマネージャーを務めており、同社は、当社のその他の関係会社であります。
2. 監査役 長谷川正人は、日本航空株式会社の関連会社支援部長を務めており、同社は、当社のその他の関係会社であり、当社の主要な取引先である特定関係事業者であります。
3. 監査役 矢口秀雄は、全日本空輸株式会社の上席執行役員整備本部副本部長を務めており、同社は、当社のその他の関係会社であり、また主要な取引先である特定関係事業者であります。なお、矢口秀雄は平成24年3月31日をもって辞任いたしました。
4. 責任限定契約の内容の概略
当社定款第38条および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める額を限度としております。
なお、上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとします。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

i	当社が支払うべき報酬等の額	20,000 千円
ii	当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000 千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、上記 i の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、平成 18 年 5 月 9 日開催の取締役会において、会社法第 362 条および会社法施行規則第 100 条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制の整備方針として、「内部統制システムの基本方針」を決議いたしました。その後、平成 21 年 3 月 26 日開催の取締役会で当該方針を改定する決議をいたしました。改定後の当該基本方針の内容は以下のとおりであります。

当社グループは、「社会から信頼を受ける会社を目指し、社会の繁栄と地球環境の浄化保全に貢献する」を経営ビジョンとし、内部統制システムを整備することが経営上の重要な事項と考えています。すなわち会社法第 362 条第 5 項および同条第 4 項第 6 号に基づき、当社グループの内部統制システムの構築において、遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第 100 条第 1 項および同条第 3 項の定める同システムの体制整備に必要とされる各事項に関し、以下のとおり大綱を定めるものであります。

内部統制システムについては、不断の見直しによってその改善を図り、法令の遵守

はもちろんのこと、業務の一層の適正性・効率性等を実現しうる企業体制を作ることにより、当社グループの企業価値向上につなげてまいります。

当社グループの役員および社員全員が、日々の業務活動をつうじ、本方針の実現に努めてまいります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について
 - ① 取締役は法令に定められた「取締役の忠実義務」「取締役の善管注意義務」に則って職務執行を行います。
 - ② 取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、取締役から適宜状況報告を受けます。
 - ③ 社外での実績や豊富な経験等を有する取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について
職務の執行に係る文書その他の情報（会議資料、議事録・稟議書等）は、文書管理規則およびそれに関連する各管理規定に従い適切に保存・管理します。

- (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制について
 - ① 経営に重大な影響を及ぼすリスク（企業リスク・業務に関するリスク・安全に係るリスク等）を十分に認識した上で、平時における損失の事前防止に重点を置いた対策を実行します。
 - ② リスク管理の実効性を確保するため、内部監査部門が内部統制の全社的整備状況の監査を行い、リスクまたは損害発生を最小限に抑える仕組み等の有効性を検証します。
 - ③ 緊急事態発生時の通報経路および役員責任体制を定め、有事の対応を迅速かつ適切に行うとともに、防止策を講じます。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
 - ① 取締役の職務を明確にし、職務権限規則、業務分掌規則に基づき職務を適正に執行します。
 - ② 組織の透明性、業務簡素化に関する各種施策ならびに IT の適切な利用等をつうじて業務の効率化を推進します。

- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について
- ① 法令・定款の遵守を徹底するため、各種規定の整備および必要規定を制定し共有化を図るとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報制度その他必要な報告体制を構築します。
 - ② AGP グループビジョンに基づき、経営トップ以下、当社グループ全体に規範の浸透を図ることにより、健全な企業行動を実践します。
- (6) 財務報告の信頼性を確保するための体制について
- ① 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図ります。
 - ② 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制について監査を行い、主管部署および監査を受けた部署は、是正・改善の必要があるときにはその対策を講ずるものとします。
- (7) 当社グループにおける業務の適正を確保する体制について
- ① 当社は子会社と連携し、各社相互に関連するリスク管理、コンプライアンス、経営効率化、迅速な決算情報の収集・開示等を実現するための体制を構築します。
 - ② 当社と子会社との間における、不適切な取引または会計処理を防止するため内部監査部門は子会社の内部監査部署、またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行い、業務の適正確保に努めます。
- (8) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項ならびに取締役からの独立性に関する事項について
- ① 監査役の職務を補助する使用人の配置を求められた場合は、必要な処置を行います。
 - ② (8) ①の使用人の人事については、監査役会の同意の下に行います。
 - ③ (8) ①の使用人は、監査役からの直接の業務指示・命令を受けこれを実施します。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- ① 取締役および使用人は、会社経営および事業運営上の重要事項について、適時・適切に報告します。
- ② 内部監査部門が実施した監査結果については、監査役に供覧します。

(10) その他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

会計監査人、取締役、使用人、子会社取締役・監査役等は、監査役の求めに応じ必要な報告を行うとともに、随時意見交換を行います。

(11) 反社会的勢力に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力と一切の関係を持ちません。また反社会的勢力から接触を受けたときは直ちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処します。

(12) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ① 反社会的勢力と取引を行わない、不当な要求には応じない、法令・社会的規範・企業倫理に反した事業活動は行わないことを、職制で指導するとともに内部通報制度を整備しております。
- ② 所轄警察署および株主名簿管理人等から関連情報を収集して不測の事態に備え、最新の動向を把握するよう務めております。またこれらの勢力に対する対応は総務部が総括し、必要に応じて外部機関と連携して対処いたします。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	〔 5,181,383〕	流動負債	〔 1,811,923〕
現金及び預金	2,133,621	営業未払金	466,378
受取手形及び営業未収入金	1,527,996	1年内返済予定の長期借入金	511,050
有価証券	890,779	リース債務	105,815
商品及び製品	72,624	未払法人税等	82,053
仕掛品	14,109	未払金	64,721
原材料及び貯蔵品	275,665	未払費用	464,878
繰延税金資産	137,149	その他	117,024
その他	129,436		
固定資産	〔 6,402,576〕	固定負債	〔 4,019,637〕
(有形固定資産)	(5,205,173)	長期借入金	2,307,700
建物及び構築物	2,483,156	リース債務	222,449
機械装置及び運搬具	1,807,108	退職給付引当金	1,457,125
土地	110,608	資産除去債務	32,152
リース資産	295,631	その他	210
建設仮勘定	458,032		
その他	50,637	負債合計	5,831,560
(無形固定資産)	(51,422)		
ソフトウェア	33,702		
リース資産	7,793		
その他	9,926		
(投資その他の資産)	(1,145,981)		
投資有価証券	89,574		
繰延税金資産	408,773		
敷金及び保証金	259,155		
長期前払費用	41,520		
その他	353,556		
貸倒引当金	△6,600		
資産合計	11,583,960	純資産の部	
		科 目	金 額
		株主資本	〔 5,751,762〕
		(資本金)	(2,038,750)
		(資本剰余金)	(114,700)
		(利益剰余金)	(3,598,943)
		(自己株式)	(△630)
		その他の包括利益累計額	〔 636〕
		(その他有価証券評価差額金)	(636)
		純資産合計	5,752,399
		負債純資産合計	11,583,960

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

連結損益計算書

(自 平成23年4月1日)
至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,091,212
売 上 原 価		8,934,777
売 上 総 利 益		1,156,435
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		731,958
営 業 利 益		424,476
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	2,689	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	5,667	8,357
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	56,618	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	960	57,578
経 常 利 益		375,255
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	24	24
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	22,724	
減 損 損 失	25,865	
そ の 他 の 特 別 損 失	4,716	53,306
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		321,972
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	173,164	
法 人 税 等 調 整 額	29,169	202,333
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		119,639
当 期 純 利 益		119,639

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月 1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成23年4月1日 残 高	2,038,750	114,700	3,604,837	△630	5,757,657
連結会計年度中の 変 動 額					
剰余金の配当			△125,533		△125,533
自己株式の買取					
当 期 純 利 益			119,639		119,639
株主資本以外 の項目の連結会 計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計			△5,894		△5,894
平成24年3月31日 残 高	2,038,750	114,700	3,598,943	△630	5,751,762

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
平成23年4月1日 残 高	311	311	5,757,968
連結会計年度中の 変 動 額			
剰余金の配当			△125,533
自己株式の買取			
当 期 純 利 益			119,639
株主資本以外 の項目の連結会 計年度中の 変動額(純額)	324	324	324
連結会計年度中の 変動額合計	324	324	△5,569
平成24年3月31日 残 高	636	636	5,752,399

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

株式会社エージーピー北海道

株式会社エージーピー開発

株式会社エージーピー中部

株式会社エージーピー関西

株式会社エージーピー九州

株式会社エージーピー沖縄

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

イ. 時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

ロ. 時価のないもの…総平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

イ. 製品及び仕掛品…フードカート事業に係る製品及び仕掛品は、先入先出法を採用しております。

その他事業に係る仕掛品は、個別法を採用しております。

ロ. 貯蔵品……………移動平均法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

A. 建物、関西空港・那覇空港・広島空港の構築物及び機械装置

a. 平成19年3月31日までに取得したもの……………旧定額法

b. 平成19年4月1日以後に取得したもの……………定額法

B. その他の有形固定資産

a. 平成19年3月31日までに取得したもの……旧定率法

b. 平成19年4月 1日以後に取得したもの……定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械装置及び運搬具 2～17年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、平成20年3月31日以前に開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

② 無形固定資産

イ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（14年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、連結子会社については、簡便法（自己都合要支給額をもって退職給付債務とする方法）を採用しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 完成工事高の計上基準

進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	13,840,528千円
2. 国庫補助金による圧縮額	
建物及び構築物	27,526 千円
機械装置及び運搬具	43,456 千円
合 計	70,983 千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数	普通株式	13,950,000株
2. 剰余金の配当に関する事項		

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成 23 年 6 月 23 日 定時株主総会	125,533 千円	9 円	平成 23 年 3 月 31 日	平成 23 年 6 月 24 日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	配当の 原資	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成 24 年 6 月 19 日 定時株主総会	利益剰余金	97,637 千円	7 円	平成 24 年 3 月 31 日	平成 24 年 6 月 20 日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、契約管理規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業未払金は、全て1年以内の支払期日であります。借入金、リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年6ヶ月後であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	2,133,621	2,133,621	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	1,527,996	1,527,996	—
(3) 有価証券	890,779	890,779	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	42,925	42,925	—
(5) 営業未払金	(466,378)	(466,378)	—
(6) 長期借入金	(2,818,750)	(2,860,826)	42,076
(7) リース債務	(328,265)	(330,851)	2,585

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金ならびに(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これらは公社債等の投資信託であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(5) 営業未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金および(7) リース債務

長期借入金およびリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注 2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 46,649 千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注 3) 長期借入金およびリース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1 年内	1 年超 2 年内	2 年超 3 年内	3 年超 4 年内	4 年超 5 年内	5 年超
長期借入金	511,050	570,250	319,450	316,250	316,250	785,500
リース債務	105,815	107,501	91,098	20,089	3,760	0
合計	616,865	677,751	410,548	336,339	320,010	785,500

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 412円41銭
- 1株当たり当期純利益 8円58銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日)を適用しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	[4,690,494]	流動負債	[1,984,258]
現金及び預金	1,701,750	営業未払金	922,735
受取手形	331	1年内返済予定の長期借入金	511,050
営業未収入金	1,499,823	リース債務	105,815
有価証券	890,779	未払金	64,721
商品及び製品	72,624	未払費用	234,867
仕掛品	14,109	未払法人税等	72,476
原材料及び貯蔵品	264,498	その他	72,591
前払費用	94,660	固定負債	[3,518,268]
繰延税金資産	60,873	長期借入金	2,307,700
その他	91,044	リース債務	222,449
固定資産	[6,316,772]	退職給付引当金	955,756
(有形固定資産)	(5,204,625)	資産除去債務	32,152
建物	409,482	その他	210
構築物	2,073,673	負債合計	5,502,526
機械及び装置	1,806,587	純資産の部	
車両運搬具	520	科 目	金 額
工具、器具及び備品	50,089	株主資本	[5,504,103]
土地	110,608	(資本金)	(2,038,750)
リース資産	295,631	(資本剰余金)	(114,700)
建設仮勘定	458,032	資本準備金	114,700
(無形固定資産)	(50,667)	(利益剰余金)	(3,351,284)
ソフトウェア	33,702	利益準備金	187,552
リース資産	7,793	その他利益剰余金	3,163,732
電話加入権	8,292	別途積立金	80,000
その他	879	繰越利益剰余金	3,083,732
(投資その他の資産)	(1,061,478)	(自己株式)	(△630)
投資有価証券	47,824	評価・換算差額等	[636]
関係会社株式	140,750	(その他有価証券評価差額金)	(636)
長期前払費用	41,520	純資産合計	5,504,740
繰延税金資産	226,737	負債純資産合計	11,007,266
敷金及び保証金	257,889		
その他	353,356		
貸倒引当金	△6,600		
資産合計	11,007,266		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成23年4月 1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,852,924
売 上 原 価		8,866,409
売 上 総 利 益		986,514
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		614,473
営 業 利 益		372,041
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	3,593	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	5,070	8,664
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	56,618	56,618
経 常 利 益		324,086
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	24	24
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	22,724	
減 損 損 失	25,865	
そ の 他 の 特 別 損 失	4,716	53,306
税 引 前 当 期 純 利 益		270,803
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	144,632	
法 人 税 等 調 整 額	5,303	149,935
当 期 純 利 益		120,868

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成23年4月1日残高	2,038,750	114,700	114,700
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
自己株式の買取			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計			
平成24年3月31日残高	2,038,750	114,700	114,700

(単位：千円)

	株 主 資 本					自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金				利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		繰越利益剰余金			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成23年4月1日 残高	174,998	80,000	3,100,950	3,355,949	△630	5,508,769	
事業年度中の 変動額							
剰余金の配当	12,553		△138,086	△125,533		△125,533	
自己株式の買取							
当期純利益			120,868	120,868		120,868	
株主資本以外の 項目の 事業年度中の 変動額(純額)							
事業年度中の 変動額合計	12,553		△17,218	△4,665		△4,665	
平成24年3月31日 残高	187,552	80,000	3,083,732	3,351,284	△630	5,504,103	

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成23年4月1日残高	311	311	5,509,080
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△125,533
自己株式の買取			
当期純利益			120,868
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	324	324	324
事業年度中の変動額合計	324	324	△4,340
平成24年3月31日残高	636	636	5,504,740

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

イ. 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

ロ. 時価のないもの…総平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

イ. 製品及び仕掛品…フードコート事業に係る製品及び仕掛品は、先入先出法を採用しております。

その他事業に係る仕掛品は、個別法を採用しております。

ロ. 貯蔵品……………移動平均法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

A. 建物、関西空港・那覇空港・広島空港の構築物及び機械装置

a. 平成19年3月31日までに取得したもの……………旧定額法

b. 平成19年4月1日以後に取得したもの……………定額法

B. その他の有形固定資産

a. 平成19年3月31日までに取得したもの……………旧定率法

b. 平成19年4月1日以後に取得したもの……………定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8~38年

機械装置及び運搬具 2~17年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、平成20年3月31日以前に開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(2) 無形固定資産

イ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益および費用の計上基準

完成工事高の計上基準

進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	13,838,694 千円
2. 国庫補助金による圧縮額	
建物及び構築物	27,526 千円
機械装置及び運搬具	43,456 千円
合 計	70,983 千円
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	868,535 千円
関係会社に対する短期金銭債務	488,461 千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引	
売上高	5,285,295 千円
仕入高	2,650,586 千円
販売費及び一般管理費	235 千円
営業取引以外の取引	1,326 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数	普通株式	1,857株
-------------------	------	--------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因の内訳

未払事業税否認	746 千円
未払賞与否認	42,539 千円
退職給付引当金否認	220,664 千円
固定資産減価償却限度超過額	6,950 千円
未払社会保険料	8,050 千円
その他	51,143 千円
繰延税金資産小計	330,094 千円
評価性引当額	△39,132 千円
繰延税金資産合計	290,961 千円

2. 繰延税金負債の発生的主要原因の内訳

資産除去債務に対応する除去費用	△2,999 千円
その他有価証券評価差額金	△352 千円
繰延税金負債合計	△3,351 千円
繰延税金資産の純額	287,610 千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電力・冷暖房気供給設備機器および電子計算機とその周辺機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容	
						役員の 兼任等	事業上の関係
その他の 関係 会社	日本航空㈱	東京都 品川区	181,352,000	航空運輸	所有 直接 0.0 被所有 直接 33.3	—	航空機用動力供給および施設・設備の保守・整備
	全日本空輸㈱	東京都 港区	231,381,784	航空運輸	所有 直接 0.0 被所有 直接 20.0	—	航空機用動力供給および施設・設備の保守・整備

取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
動力事業収益 整備事業収益 付帯事業収益	2,411,453 1,176,436 40,728	営業未収入金	646,978
動力事業収益 整備事業収益 付帯事業収益	1,614,965 23,039 18,210	営業未収入金	135,088

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
- (1) 航空機用動力供給については、APUのコストを勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 施設・設備の保守・整備については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱エージービー 一開発	千葉県 成田市	20,000	動力事業 整備事業 付帯事業	所有 直接 100.0 被所有 直接 —	兼任 4名	当事業業 の請負・ 人材の派 遣	動力・整 備・付帯 事業委託	1,606,020	営業 未払 金	281,286

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

委託業務については、空港内特殊設備等に対する技術力を勘案するとともに、地域性を考慮し、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 394円66銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 8円67銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月21日

株式会社 エージーピー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆 善 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英 志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 敦 貞 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エージーピーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エージーピー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月21日

株式会社 エージーピー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆 善 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英 志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 敦 貞 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エージーピーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの第 47 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、社外監査役 矢口秀雄は、一身上の都合により平成 24 年 3 月 31 日をもって監査役を辞任いたしましたので、監査報告書に署名捺印していません。

平成 24 年 5 月 24 日

株式会社エージービー 監査役会

常勤監査役	中 村 高 広	Ⓔ
監 査 役(社外監査役)	宍 戸 昌 憲	Ⓔ
監 査 役(社外監査役)	長谷川 正 人	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第47期の期末配当につきましては、当期の業績、配当性向ならびに将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円、総額 97,637,001 円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月20日

第2号議案 取締役7名選任の件

現任取締役8名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	すぎもと まなぶ 杉本 学 (昭25.1.23)	昭和48年4月 三菱商事(株) 入社 平成11年1月 同社 国際開発建設部長 平成13年4月 同社 環境・開発プロジェクト本部 海外建設ユニットマネージャー (兼) 海外不動産ユニットマネージャー 平成15年7月 同社 機械グループCEOオフィス 経済協力ユニットマネージャー 平成21年4月 当社 顧問 平成21年6月 当社 常務取締役 社長補佐、フードカート 事業総括、新規事業担当 平成22年6月 当社 代表取締役社長 安全衛生推進委員長 (現在に至る)	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	やまなし あきら 山 梨 明 (昭29. 9. 26)	昭和53年4月 日本航空(株) 入社 平成12年12月 同社 品質保証部 企画グループ長 平成16年4月 (株)日本航空インターナショナル 品質保証部 副部長 平成17年4月 同社 整備訓練部長 平成21年10月 (株)JALエンジニアリング(出向)人財開発部長 平成22年6月 当社 常務取締役 動力事業総括、新規事業担当 平成23年6月 当社 常務取締役 動力事業・新規事業担当(現在に至る)	3,000株
3	* うぶかた しげる 生 形 茂 (昭29. 10. 12)	昭和48年4月 全日本空輸(株) 入社 平成17年4月 同社 整備本部成田メンテナンスセンター 運航機体整備部 部長 平成18年7月 同社 整備本部ラインメンテナンスセンター成田整備部 部長 平成20年4月 同社 整備本部ラインメンテナンスセンター 副センター長 平成23年4月 同社 整備本部ラインメンテナンスセンター(成田) 副センター長 平成24年2月 同社 整備本部ラインメンテナンスセンター(成田) 副センター長(兼)ANAフライトラインテクニクス(株)(出向) 平成24年6月 当社 顧問(現在に至る)	0株
4	ふくだ あきら 福 田 朗 (昭24. 9. 17)	昭和48年4月 新東京国際空港公団 入社 平成16年7月 成田国際空港(株) 工務部担当部長 平成17年7月 同社 IT推進室次長 平成18年6月 当社 顧問 平成18年6月 当社 取締役 成田支社担当 平成21年6月 当社 取締役 成田地区・渉外担当 平成22年6月 当社 常務取締役 成田地区・渉外担当(現在に至る)	4,000株
5	こばやし まさき 小 林 正 樹 (昭27. 9. 1)	昭和50年4月 (株)エージービー 入社 平成15年6月 当社 営業企画部長 平成16年5月 当社 関西支社長 平成18年6月 当社 執行役員 平成18年6月 当社 取締役 整備事業担当 平成19年10月 当社 取締役 整備事業担当(兼)整備事業部長 平成22年6月 当社 取締役 整備事業担当 平成23年6月 当社 取締役 成田支社長(現在に至る)	31,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
6	たなか かずゆき 田中 和之 (昭36. 2. 9)	平成4年2月 日本航空(株) 入社 平成11年8月 同社 株主業務部 マネジャー 平成13年7月 同社 米州中部地区支店営業総務セクション マネジャー 平成17年6月 (株) JAL スカイ東京(出向) 平成19年6月 (株) 日本航空インターナショナル フランクフルト支店長 平成22年6月 当社 顧問 平成22年6月 当社 取締役 経営企画・経理担当(現在に至る)	2,000株
7	かねこ しんや 金子 晋也 (昭27. 3. 11)	昭和50年4月 (株) エージーピー 入社 平成12年4月 当社 経営企画部 次長 平成16年5月 当社 フードカート事業部長 平成21年6月 当社 総務部長 平成22年6月 当社 常勤監査役 平成23年6月 当社 取締役 フードカート事業・総務担当(現在に至る)	8,000株

- (注) 1. *印は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

平成24年3月31日付で監査役矢口秀雄氏が辞任いたしました。また、本総会
 終結の時をもって監査役中村高広氏は辞任し、監査役穴戸昌憲氏は任期満了とな
 りますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	* まつうら ひでき 松浦 秀樹 (昭26. 5. 8)	昭和45年4月 (株) エージーピー 入社 平成12年6月 当社 福岡空港支店長 平成16年5月 当社 中部空港支店開設準備室長 平成16年10月 当社 中部空港支店長 平成20年2月 当社 関西支社長 平成21年6月 当社 執行役員 成田支社長 平成23年6月 当社 取締役 整備事業担当(現在に至る)	8,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	* あさき じゅん 浅木 純 (昭40. 11. 14)	昭和63年4月 三菱商事(株) 入社 平成16年3月 (株)ローソン・シーエス・カード 代表取締役 平成20年5月 三菱商事(株)プライベートエクイティ投資ユニット 次長 平成21年3月 フレキシテック・ホールディングス(株) 取締役(現任) 平成24年3月 ヘルスケアマネジメントパートナーズ(株) 取締役(現任) 平成24年4月 ダブルブリッジ・インフラストラクチャー(株)取締役(現任) ディービーアイ・マネジメント(株) 代表取締役社長(現任) 三菱商事(株) インフラ・事業金融ユニットマネージャー(現在に至る)	0株
3	* さえき せいじ 佐伯 誠治 (昭29. 12. 18)	昭和55年4月 日本近距離航空(株) 入社 平成15年10月 エアーニッポン(株) 整備本部 ライン整備部 部長 平成18年4月 同社 整備本部 整備部 部長 平成20年4月 同社 整備本部 副本部長 平成22年4月 同社 取締役 整備本部長 平成24年4月 全日本空輸(株) 整備本部 副本部長(現在に至る)	0株

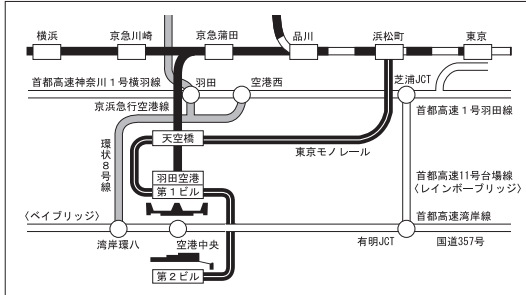
- (注) 1. *印は新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 浅木純氏および佐伯誠治氏は、社外監査役候補者であります。なお、浅木純氏につきましては、株式会社大阪証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。当社は浅木純氏につき、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断しております。
4. 浅木純氏は、現在、当社のその他の関係会社である三菱商事株式会社のユニットマネージャーであります。
5. 佐伯誠治氏は、現在、当社のその他の関係会社であり、また当社の特定関係事業者(主要な取引先)である全日本空輸株式会社の副本部長であります。
6. 社外監査役候補者の選任理由等
- 浅木純氏および佐伯誠治氏を社外監査役候補者とした理由は、両氏の社外での実績や豊富な経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
7. 社外監査役との責任限定契約について
- 浅木純氏および佐伯誠治氏が監査役に就任された場合、当社は、両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限り、法令の定める額を限度として契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内

東京都大田区羽田空港三丁目3番2号
 羽田空港 第1旅客ターミナルビル
 <ビッグバード> 6階
 ギャラクシーホール

連絡先 03-5757-8181



交通のご案内

東京モノレール：羽田空港第1ビル駅
 京浜急行：羽田空港国内線ターミナル駅
 下車徒歩3分

